

広島県告示第百八十九号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号。以下「法」という。）第七条第一項及び第九条第一項の規定によつて、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

令和六年二月二十二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

区域の名称	所在地	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
高須町A(六四五三一九)	広島県尾道市高須町地内	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
崩壊急傾斜地の 次の図のとおり	表区域 示の	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
高須町A(六四五三一九)	区域の名称		
崩壊急傾斜地の 次の図のとおり	の自然現象による土砂災害 の自然現象による土砂災害 の自然現象による土砂災害 の自然現象による土砂災害		

各区域について、「次の図」は、省略し、その図面を広島県土木建築局砂防課及び広島県東部建設事務所三原支所に備え置いて縦覧に供する。